

# ちょっと ブレイク しませんか?

第 18 回

評決 (1982年 米国)



イソップ寓話集に「病人と医者」と題する小話がある。

病人が医者から容態を訊(き)かれ、異常に大汗をかいたと答えると、それは良い按配(あんばい)だと医者は言った。二度目に様子を問われ、悪寒がして震えがとまらないと答えると、それも良い按配だと医者は言う。三度目、やって来て病状を尋ねるので、下痢になったと答えると、それまた良い按配だと言って、医者は帰って行った。親戚の者が見舞いに来て、加減はと訊くので、言うには「良い按配のお蔭(かげ)でもう駄目(だめ)だ」

1982年の映画「評決」は、医療過誤を取り上げた作品だ。

飲んだくれの落ちこぼれ弁護士ギャルヴィン(ポール・ニューマン)も、かつては一流大学法科を主席卒業し、権威ある法律事務所に勤務しエリート・コースを歩んでいた。それが先輩の不正事件に巻き込まれ、クビになり妻とも離婚、そのまま転落の一路を進んでいった。先輩弁護士ミッキーが、ギャルヴィンに、出産で入院したデボラが、麻酔処置のミスで植物人間になった医療過誤事件を持ちかけた。原告側証人である麻酔科の権威グルーバーに面会し、ギャルヴィンは医療ミスを確認する。訴えられた病院は、評判が傷つくことを恐れ示談を申し出るも、ギャルヴィンに断られる。事件は法廷にもちこまれ、被告側弁護士コンキャノンが動き出した。ある夜、ギャルヴィンは、行きつけの酒場で、ローラと知り合った。そんなころ、彼の最大の頼みである重要証人のグルーバー医師が姿をくらます。有利の状況が見出せぬまま開廷の日が来てしまう。事件の焦点は、なぜ麻酔マスクの中で嘔吐し窒息状態になり脳障害を生じたかにあった。患者が麻酔処置を受ける1時間以内に食事をした場合ならこの種の事故が起こりうるが、カルテには患者が食事摂取は9時間前と記されていた。ギャルヴィンは、一切の証言を拒否している当夜の看護婦ルーニーを探し出す。そして、ルーニーが当夜カルテに食事時間を書き込み2週間前に病院をやめている看護婦ケイトリンを庇(かば)っていたことを知る。彼は、ニューヨークにいるケイトリンの居所を探し出す。翌日の法廷ではケイトリンが登場し、主治医の命令で、カルテの数字1を9に改ざんしたという決定的な証言を得る。

病院管理者の友人たちが異口同音に「病院に行けばどんな病気も治るといった幻想を患者・家族は抱いている」「医療は過ちを起こさないはずという、『医療無謬論』をジャーナリズムも煽っている」と嘆く。「評決」で示されたような医療過誤はもちろん容認できない。しかし、人にも機械にも寿命があるが、復旧不能でなければ、「良い按配」と顧客を一時的に安心させることもあり得る。この世で唯一人の命は機械部品のように交換出来ない点が、医療の厳しさでもあるが、iPS細胞が新たな福音をもたらすかも知れない。

精神科医・映画評論家

かゆ かわ ゆう へい  
粥川 裕平

国立大学法人名古屋工業大学  
大学院産業戦略工学専攻教授

